



～弁護士の女房のつづき～



我が家には4人の子どもがおり、まだ私は子育て中。上の3人は家からでて県外で生活しています(未だに親のすねかじりですが・・・笑)が、4番目は高校2年生(まだ家に子どもがいるということに救われています)。勉強に学校に行事に部活にと、青春を謳歌している様子。部活はラグビー部。たくましい男になりたいようで、ご飯はどんぶりでががが食べ、筋トレをして・・・と昔の可愛かった息子の面影はだんだん消えていき大人の男に変貌しつつあります。土日や連休中も部活があり、送迎などがあるので私も早起きをせねばならず、本当は日曜日の朝ぐらひはゆっくりしたいのですが、まだまだそのような身分にはなれません。▲そんな先日のこと、その日は祝日でした。朝早く子どもを送り出した後は、忘れないうちにとゴミを出し、庭の草刈り(電動草刈りで)をして、隅々は軍手をした手で草をむしりとり、とても頑張ったのでした。私は、やり出すとその世界に夢中になるのです。その時間は、まだ我が家の旦那様は夢の中だったので、人がまだ寝ている時間に頑張った自分がとても誇らしく、また台風後で荒れていた庭が綺麗になった事がうれしくて、満足感でいっぱいでした。▲家の中に入り、さて、シャワーでも浴びてゆっくりしようかと視線を外にやると、何と朝出したゴミ袋が荒らされてゴミがそこら中に散らばっているではありませんか。つっかけを履いて外に出てみるともう無残にゴミ袋は食いちぎられています。風に舞ってそこら中に散乱しているゴミを手で拾い、また別のゴミ袋にいれてと必死に作業しているとその時でした。頭上から「カ～カ～」とカラスの鳴き声。電線にカラスが止まっています。まるで私に「今頃気がついたのね～。カ～カ～」とあざ笑うように何回も鳴くのです。「犯人はおまえか、につっきカラスめ！」と私もかちんときて、よほど石でも投げてやろうかと思いましたが、カラスは頭が良くて復讐をすることも聞かぬ、あのくちばしで突かれてもいやなので「シーツツ!!!」と威嚇をすると飛び立っていきました。▲息子のお陰で早起きをして仕事ができ充実した朝ではありましたが、あのカラスはどうやら常習者らしく、ゴミの出し方を変えないとまたやられると思いました。カラスと私の知恵比べです。苦笑。



檜八重総合法律事務所(法律・税理) 通信No.34 令和4年 秋号

宮崎市橋通東 4-1-27 小村ビル 6階 Tel:0985-27-2558 Fax:0985-27-2669

E-Mail: kashiyae-lawoffice@office.made.ne.jp 営業時間 9:00～18:00

Kashiyae news

2022年
秋号



ポットマム～マウントオービスク～
キク科の花で、「ポットマム」とは 1950年代に米国で鉢植え向きにコンパクトに仕上がるように作られた品種になります。花言葉は「高潔」「清らかな愛」「真実」。キクは、桜と共に日本の国花で日本人が長く愛してきた秋の花です。暑かった夏が過ぎ、キクの美しい季節になりました。



お役立ち情報室

税務 税務調査 2



『税務調査』とは、国税庁及び税務署が法人または個人事業主が税法通りに正しく計算を行った上で収入や税金を申告しているかを確認する調査です。今回は、どのような内容が調査されるのかについてお伝えします。

税務調査とは？

税務調査とは、国税庁が管轄する税務署によって、納税者が正しく税務申告を行っているかどうかを調査することです。法人税や所得税などの多くの税金は、納税者が自ら申告して納税する「申告納税制度」が採られていますので計算ミスなどの税額の誤りや虚偽申告の可能性も考えられます。その為に申告内容の確認や不正行為の防止を目的に税務調査が行われます。

税務調査の対象は、法人税や消費税に限らず固定資産税、相続税、印紙税など各種税金も含まれます。

税務調査では、どのような点がチェックされるのでしょうか

税務調査では、一般的に過去3年から5年にさかのぼってチェックされるので、その期間の請求書・領収書・契約書・給与台帳などは整理しておくことが必要です。また、接待交際費は誰と会食をしたのかまたその人数等を領収書に記載して、きちんと説明ができるようにしてください。

① 売上と経費の伸び率の比較

売上と経費の伸び率で経費の方が極端に伸びている場合は、経費の水増しが疑われる可能性があります。なぜ、経費が増えたのかをきちんと説明できるようにする事が必要になります。

② 人権費の計上

従業員を雇用した場合は、従業員の住所・氏名を市町村に報告しなければ

なりません（給与支払報告書）ので、架空の人件費はすぐに発覚してしまいます。社会保険の加入義務がないアルバイトなどの人件費は架空計上されることが多々ありますが、この資金が仮に代表者個人に渡っていた場合は、代表者個人に対する役員賞与とみなされて、源泉所得税が課税されることになり、そしてこの場合は会社の経費としての処理もできません。

③ 交際費は適切な処理を

交際費は、取引先とのコミュニケーションや事業拡大の為に支出する費用です。取引先へのお中元やお歳暮、また接待するための費用、土産代（菓子折りなど）、一部従業員を対象とした宴会・慰安旅行がそれにあたります（全従業員の慰安の為に費やされる費用は福利厚生費になります）。一人当たり、5,000円以下の飲食費は交際費から除外され、全額損金に算入できます。また、事業年度中に支出した交際費は800万円までが認められます。支出の経緯や理由をしっかりと記録で残して、プライベートな支出を接待交際費にしないよう注意が必要です。

④ 寄付金と繰延資産

寄付金と処理をしても会社に便宜が図られる場合は、寄付金とは認められず繰延資産になります。繰延資産は、支払った費用で会社に便宜をもたらす効果のあるものになります。この場合は経費として一括処理できず、減価償却費として数年にわたり経費処理することになります。また、寄付金としていても代表者や役員個人が行うべきであったものは、その金額は代表者や役員個人の賞与とみなされ、そしてこの場合は会社の経費としての処理もできません。

⑤ 修繕費は今期のものか

期末直前に計上した修繕費は、計上時期が今期での計上が妥当かどうか問われます。きちんとした説明が必要になります。

⑥ 印紙税

契約書によっては、その内容によって印紙貼付をしなければならないものがありますが、印紙は消印をしてはじめて印紙税を納めたことになりますので注意が必要です。印紙税のペナルティは本来の印紙額の3倍になります。